

各 位

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

山梨信用金庫（理事長：五味 節夫）は、政府方針に基づき官民一体となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、以下の取扱いを実施させていただきますので、お知らせします。

当金庫では、今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳の発行終了

令和8年3月31日（火）をもちまして、手形・小切手帳の発行を終了いたします。

当金庫では、手形・小切手に変わる決済手段として、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキングをご用意しておりますので、電子的決済手段への移行をご検討くださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上